



こわ〜い！インターネットの闇社会！ 子どもたちの姿が見えていますか？



愛媛県教育委員会

インターネットの普及や携帯電話・スマートフォンの発達は、私たちの生活や文化に革命的な進展をもたらし、学校教育や子どもたちの生活の中でも活用されるようになりました。一方で、インターネット上では有害情報が氾濫し、殺人、自殺、誹謗（ひぼう）中傷など、有害サイトが原因となる事件や事故が多数起きています。本県においても詐欺、脅迫、誹謗中傷、性犯罪などの被害にあった児童生徒がおり、情報化が進展する中で、未来を担う子どもたちが被害に巻き込まれず、また加害者となることがないように安心して正しくインターネット等を活用できる環境を作り出すことが喫緊の課題となっています。

この資料を活用し、インターネットや携帯の利用の仕方について家庭でしっかりと話し合ってみてください。

○ 「LINE」、「SNS」、「チャット」、「ブログ」って何？

文部科学省のいじめ実態調査で、パソコンや携帯での誹謗（ひぼう）中傷によるいじめの件数を調べたところ、小学校で1, 591件、中学校3, 909件、高等学校1, 622件、特別支援学校で78件の計7, 200件が確認されました。

そのいじめの多くは、「LINE」など、インターネット上の様々なコミュニケーションツールを利用したものです。

（コミュニケーションツールに関する用語）

LINE	スマートフォン、タブレット、パソコンで利用できるアプリで、利用者双方が、アプリをインストールしておけば、無料で利用できる。
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。コミュニケーションや情報交換を目的とした登録制のウェブサイト。
チャット	インターネットや携帯で、不特定多数の人と文字をつかっていろいろな会話ができる仕組み。
ブログ	ウェブログの略。日記を書くような感覚で簡単に記事を更新できるサイト。読んだ人がコメントを書き込んだり、自分のサイトにリンクを貼れたりする機能がついている。
プロフ	プロフィールの略。いくつかの質問に答える形で自分の好きなものや趣味を紹介する自己紹介サイトを指すことが多い。
掲示板	情報・意見交換、コミュニケーションなどを目的に手軽に書き込みができるウェブサイトの機能。

○ フィルタリングサービス（アクセス制限サービス）って何？

フィルタリングサービスとは、危険な有害サイトをサーバでシャットアウトするサービスで、「ホワイトリスト方式」と「ブラックリスト方式」の2種類があります。

ホワイトリスト方式	子どもにとって安全で有益と思われる、一定の基準を満たしたサイトのみ にアクセス可能で、それ以外のサイトへのアクセスを制限する方式。
ブラックリスト方式	原則すべてのサイトにアクセス可能ですが、出会い系やギャンブル等、子 どもに有害と思われる特定のサイトへのアクセスだけを制限する方式。



※青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律
青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得に必要な措置を講じると
ともに、フィルタリングサービスの利用の普及などを図ることにより、青少年が
安全に安心してインターネットを利用できるようにして、青少年の権利の擁護に
資することを目的として、制定された。

○ トラブルから子どもを守るために、ルールを親子で話し合って決めましょう。

※ 愛媛県PTA連合会・愛媛県教育委員会・愛媛県が協力して、平成27年11月に作成したリ
ーフレットです。これを参考に、ぜひご家族で一度家庭のルール作りのために話し合ってみては
どうでしょうか？

みきゃんも一緒に共同宣言

えがひ

愛顔で使おう

愛媛のスマホ・ケータイ！

子どもたちは社会の宝です。その子どもたちが危険にさらされています。
何があっても子どもたちの命と安全を守ることが私たちの使命です。
「教育は家庭から」を合い言葉に、保護者としての責任を果たしましょう。

1. 子どもにスマホ・ケータイを持たせる際の**一番の責任は保護者にあります**。使用の利点・問題点を
しっかり親子で認識しましょう。
2. 持たせる場合は家庭で話し合い、**必ずルールをつ
くりましょう**。
3. やって良いこと、いけないことは、スマホ・ケー
タイやネットだけでなく、**ふだんの生活から守ら
せましょう**。それぞれがモラルを高め、社会のル
ールを守りましょう。

スマートフォンや携帯電話は、学習、遊び、連絡、交流など、生活に必要なアイテム
になりました。しかし、その危険性を理解していない子どもたちが事件に巻き込まれたり、
軽い考えで書き込みをしたことにより、いじめの加害者になったりする事件が身近なものに
なっています。

私たち愛媛県PTA連合会は子どもたちの今と未来の生活を守るため、
愛媛県教育委員会・愛媛県と協力して、子どもたちのスマートフォン・携
帯電話の使用に関して「愛顔で使おう 愛媛のスマホ・ケータイ！」を
宣言します。

平成27年11月8日

愛媛県PTA連合会



考えよう 家族みんなで スマホのルール

私たちは子供たちの情報モラル育成に取り組みます
愛媛県PTA連合会
愛媛県教育委員会
愛媛県



文部科学省



愛媛県のイメージアップキャラクター
みきゃん

愛媛県PTA連合会・愛媛県教育委員会・愛媛県

家庭や友達、みんながつくる

スリー スマホ・ケータイの安全・安心

3ステップ！

1 ルールをつくる

- スマホ・ケータイの使い方について**家庭で話し合**ってルールづくり
- LINEなどのSNSでは、**友達やグループ**でマナーを守るルールづくり

2 ルールを守る

- スマホ・ケータイの使用は**時間を守**って（原則夜9時まで）
- **自分も他人も傷つけない**、人にやさしい使い方が大切
- フィルタリングサービスを**解除せず、必ず利用**

3 ルールを見直す

- ルールは**子どもの発達段階に応じて見直しを**
- ルールの見直しは、**家庭でしっかり話し合**おう
- ルールの3ステップ「**つくる、守る、見直す**」のサイクルが大切

「3ステップ」は、スマートフォン・携帯電話を誰もが気持ちよく使用し、子どもたちを
守るために必要なものです。今後、保護者の皆さんがそれぞれの家庭やPTAでルールを決
めるときに活用してください。

子どもたちには、お互いが気持ちよく、安全にスマートフォンや携帯電話を利用するこ
とができるよう、友達やグループでルールを話し合い、今と未来の安全・安心を自らの手でつ
くっていかけるよう働きかけましょう。

私たちは今回の提案を「3ステップ運動」として推進していきます。皆さんの御理解・御
協力をお願いします。

リーフレットに関する問い合わせ

愛媛県PTA連合会 TEL 089-963-4237 FAX 089-963-4231
愛媛県教育委員会生涯学習課 TEL 089-912-2930 FAX 089-912-2929



愛媛県PTA連合会・愛媛県教育委員会・愛媛県